

令和3年9月14日

(2021年)

保護者のみなさまへ

吹田市教育委員会

吹田市立山田第三学校

新型コロナウイルス感染症に係る市立小・中学校の
臨時休業の考え方(令和3年9月改訂版)について (お知らせ)

新型コロナウイルス感染症に係る対応につきましては、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、市立学校で感染者が確認された場合の臨時休業の措置等について5月にお知らせしましたが、文部科学省の対応ガイドラインが示されたことに伴い、この度、右記「新型コロナウイルス感染症に係る市立小・中学校の臨時休業の考え方について(令和3年9月改訂版)」のとおり改訂いたしましたので、保護者の皆様にお知らせいたします。

今後も、子供たちの健やかな学びを保障するため、感染防止対策を十分に講じながら、各学校での教育活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

家族や本人が新型コロナウイルス感染症の検査（PCR 検査又は抗原検査）を受けられることになった場合は、自宅待機を要請しております。併せて、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る市立小・中学校の臨時休業の考え方

[令和3年9月改訂版]

新型コロナウイルス感染症の対応が長期化する中、文部科学省の対応ガイドラインを参考に、学校における感染リスク及び感染拡大のリスクを見極めながら子供たちの学びを保障していくため考え方を改訂します。

1 臨時休業の実施について

市内や学校での感染状況に応じて、関係部署と調整し、臨時休業の可否を総合的に判断する。

2 臨時休業の範囲と名称について

感染レベル	感染状況等	休業の範囲	休業の種別
小  大	(1) 学校内に感染者が確認されたが、学校内に感染拡大のリスクがないとき ^{注1}	—	—
	(2) 学校内に感染者が確認され、感染経路や濃厚接触者 ^{注2} の状況から感染拡大のリスクがある ア リスクが当該学級内に限定できる イ リスクが当該学年内に限定できる ウ リスクが学校全体に広がっている可能性がある	アの場合 当該学級のみ	学級閉鎖
		イの場合 当該学年のみ	学年閉鎖
		ウの場合 当該校のみ	学校休業
	(3) 特定区域内の複数の学校で同時期に感染経路不明の感染者が発生し、より広域に感染拡大リスクが生じたとき	特定区域の学校	区域内一斉休業
(4) 複数の特定区域において複数の学校で同時期に感染経路不明の感染者が発生し、学校を経由して市全体の感染拡大につながる恐れが高い場合	全市立小中学校	市内一斉休業	

注1 学校内に感染拡大リスクがないと判断できる場合の例

- ① 当該感染者に症状がなく、検査実施前2日間登校していない場合
- ② 当該感染者に症状が出た日の前2日間登校していない場合 など

注2 濃厚接触者は、マスクをしないで、手で触れることのできる距離(目安として1m)で、感染者と15分以上の接触があった者

※聞き取り等により、個々の状況から総合的に判断します。

3 臨時休業の期間について

感染経路や濃厚接触者等の状況から感染拡大リスクが高いと判断した場合、当初感染者の最終登校日から最大2週間とする。

4 緊急事態宣言発出中の対応について

(1) 学級閉鎖

学校内に感染者が確認された場合、保健所の疫学調査を待たず、感染者の学級を一旦、3日間の臨時休業とする。ただし、保健所の見解を踏まえ、期間を短縮又は延長することがある。

(2) 学年閉鎖

学年内で同時期に複数の学級閉鎖が確認され、関連する濃厚接触者や体調不良者が複数いる場合、当該学年を臨時休業とする。

(3) 学校休業

複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、当該校を臨時休業とする。